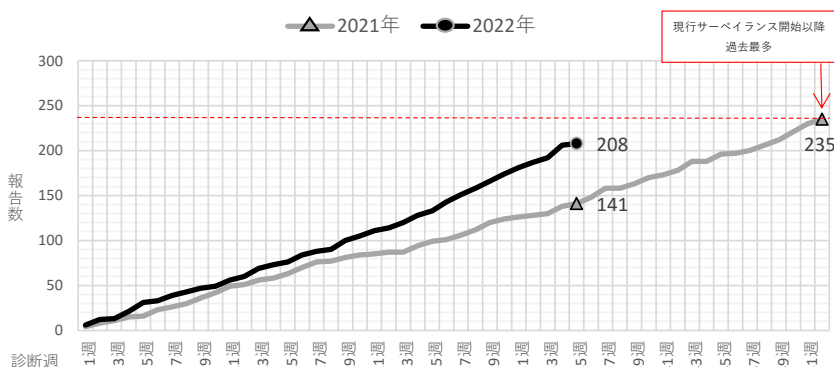


【今週の注目疾患】

《梅毒》

2022年第35週の県内医療機関から報告された梅毒は2例であった。累積報告数は208例となり、昨年同週時点と比べて約1.5倍となっている（2021年第35週累積報告数141例）。昨年より2ヵ月以上早く累積報告数が200を超えており（2021年第47週200例）、9月時点で既に1999年の現行感染症サーベイランス開始以降、最多を記録した昨年の累積報告数235例に迫る報告数となっている（図1）。

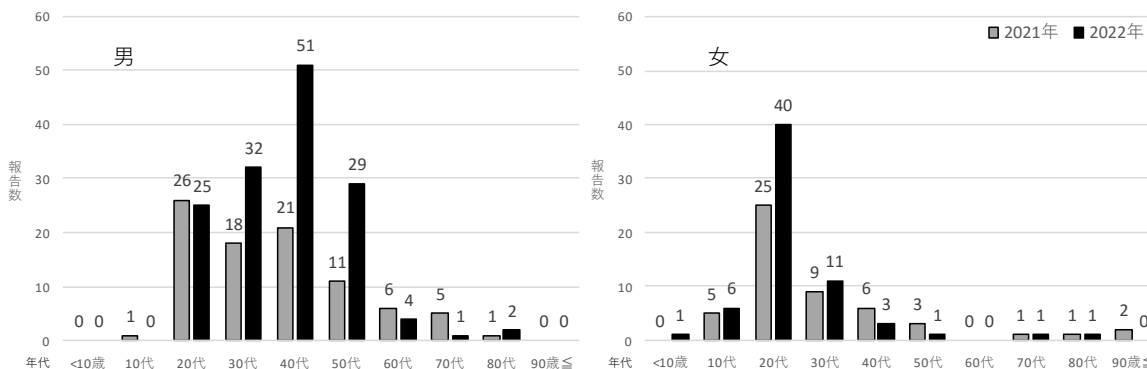
図1：2021年から2022年第35週までの県内梅毒報告数（n=443）



性別では男性144例（69%）、女性64例（31%）であり、男性が多かった。昨年同週時点では男性89例（63%）、女性52例（37%）であり、昨年よりも男性の占める割合が多くなっている。

年代別では、男性は40代51例（35%）、30代32例（22%）が多く、次いで50代29例（20%）であった。昨年同週時点と比較して20代の報告数は大きく変わらない一方で、30~50代では増加しており、特に40代と50代が2倍以上増加していた。女性では20代が40例（63%）で最も多く報告されており、昨年同週時点と比較して報告数は1.6倍に増加した。20代の占める割合も昨年同週時点では48%であり、48%から63%へ増加した（図2）。

図2：2021年および2022年の性別・年代別報告数（第35週時点、n=349）



病型別では、男性は早期顕症梅毒第I期（以下、第I期）が96例（67%）と最も多かった。昨年同週時点では37例（42%）であり、第I期の割合が増加した。女性では早期顕症梅毒第II期（以下、第II期）が30例（47%）と最も多かった。昨年同週時点では第II期が21例（40%）であり、第II期の割合は増加した。一方、第I期の割合も7例（13%）から14例（22%）に増加した。2022年は現時点で、先天梅毒の症例は報告されていないが2例の妊娠症例が報告されている。

梅毒は、梅毒トレポネーマを原因とする細菌感染症である。主な感染経路は菌を排出している感染者との性器や肛門、口腔などの粘膜の接触を伴う性行為や疑似性行為によるものである。予防としては、感染者との性行為や疑似性行為を避けることが基本となる。コンドームが覆わない部分の皮膚などでも感染がおこる可能性があるため、コンドームの使用は完全ではないものの予防効果があることが示唆されている^{1,2)}。早期発見・早期治療が重要である。再感染を予防するため、パートナーもともに検査を受けることが推奨される。県では保健所において無料・匿名の検査を実施しているとともに、（公財）ちば県民保健予防財団への委託による検査を実施している。受検を希望する方は活用されたい。なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況に伴い変更される場合もあるので、最新の検査実施状況については、県ホームページ等でご確認いただきたい³⁾。

梅毒は、感染後 3~6 週間の潜伏期間を経て、継時的に様々な臨床症状が逐次出現する。

第Ⅰ期 感染約 3 週間後に梅毒トレポネーマの感染部位（主に陰部、口唇部、口腔内、肛門等）に、しこりが形成されることがある。無治療でも数週間で軽快する。感染した可能性がある場合には、この時期に梅毒の検査が勧められる。

第Ⅱ期 第Ⅰ期の症状消失後、4~10 週間の潜伏期間を経て、手のひら、足の裏、体全体にうっすらと赤い発疹がでることがあるほか、脱毛、発熱・倦怠感の全身症状等多彩な症状を呈する。無治療でも数週間で軽快するが、この時期に適切な治療を受けられなかった場合、数年後に複数の臓器に障害がおこることがある。

潜伏梅毒（無症状病原体保有者）梅毒血清反応陽性で顕性症状が認められないものをさし、第Ⅰ期と第Ⅱ期の間、第Ⅱ期の症状消失後の状態を主にいう。第Ⅱ期の症状が消失後、再度第Ⅱ期の症状を示すことがあり、これは感染成立後 1 年以内に起こることから、早期潜伏梅毒と呼ぶ。これに対して、感染成立後 1 年以上たつ血清梅毒反応陽性で無症状の状態を後期潜伏梅毒と呼ぶ。

晩期顕性梅毒 無治療で経過した者のうち、約 3 分の 1 で起こる。ゴム腫、進行性の大動脈拡張を主体とする心血管梅毒、進行麻痺に代表される神経梅毒に進展する。場合によっては死に至る。

先天梅毒 梅毒に罹患している母体から胎盤を通じて胎児に伝播される多臓器感染症であり、死産、早産、新生児死亡、奇形が起こることがある^{1,2)}。

《手足口病》

警報発令継続中（警報開始基準値 5.0 終息基準値 2.0）

2022 年第 35 週手足口病定点当たり報告数 県全体 3.75（人） 前週 3.81（人）から減少
第 27 週に警報開始基準値である定点当たり報告数 5.0（人）を上回って以降、県内では警報発令状況が続いており、感染予防として手洗いの励行等が重要である。

■参考

1) 国立感染症研究所：梅毒とは

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/465-syphilis-info.html>

2) 厚生労働省：梅毒に関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/seikansenshou/qanda2.html

3) 千葉県：梅毒が増えています

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/baidoku.html>